

平成23年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年1月11日（水）13:30～14:33
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、吉岡、熊田、西田、中田、池村、本橋、小川、立花、
茆原、齊藤、今野、川東、笠原、四反田、河谷、浅沼、神谷、菊地各評議員
陪席 後藤、町田各理事
監事 渡部、小林各監事

議事

1. 平成23年度第8回教育研究評議会議事要旨の確認
第8回教育研究評議会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

- (1) 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正について
熊田理事から資料により説明があり、了承された。また、本規程の一部改正については、1月31日の経営協議会審議及び同日開催の役員会で最終審議される予定である旨、発言があった。
- (2) 国立大学法人秋田大学における学内諸規則の制定等に関する規程の施行に伴う関連規程等の一部改正について
熊田理事から資料により標記規程の施行に伴う関連規程等の一部改正である旨の説明があり、了承された。
- (3) 国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可申請について
中田学長特別補佐から資料により説明があり、了承された。なお、1月31日開催の経営協議会、役員会の議を経た上で文部科学大臣へ変更許可申請を行う旨、発言があった。
- (4) 国立大学法人秋田大学平成23年度の業務運営に関する計画（年度計画）の一部変更について
中田学長特別補佐から資料により説明があり、了承された。なお、1月31日開催の経営協議会、役員会の議を経た上で文部科学大臣へ届け出する旨、発言があった。
- (5) 学内執行体制の改編について
学長から、資料により平成24年4月1日以降の執行体制は学長特別補佐を副学長にして現行の3名体制から7名体制として職務の明確化を図りたいこと、また、副学長の下に学長補佐を配置したい旨の説明があり、了承された。

学長から、病院機能拡充推進担当の学長補佐の配置について附属病院長から要望があったことを受けて1名増とし12名とする旨の発言があった。

なお、附属病院長から再開発担当の学長補佐の配置について、可能ならば検討してほしい旨の要望があった。

おって、資料中に学長補佐（高大連携・大学間連携担当）とあるのを学長補佐（大学間連携担当）に修正する旨、発言があった。

3. 連絡・報告事項

(1) 平成22年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務実績に関する評価の結果についての意見について

中田学長特別補佐から資料により報告があった。

(2) 平成24年度政府予算案等に係る主要事項について

後藤理事から資料により報告があった。

(3) 生体情報研究センター（仮称）の設置について

西田理事から資料により、グローバルCOEプログラムで得られた成果を継承しさらに発展させるため平成24年4月1日付けで全学センターとして設置すること、また、同センター設置準備委員会において各学部・研究科あてに委員の推薦依頼をしている旨の説明があった。

(4) 学内諸規則の制定改廃マニュアルについて

熊田理事から資料により説明があり、AUCISに掲載するので活用願いたいこと、また、本制定改廃マニュアルについて意見等がある場合には総務課あてに連絡するよう依頼があった。

(5) 平成23年度秋田大学卒業式について

学長から、資料により3月22日に挙行する旨の連絡があった。

(6) 職員の懲戒について

熊田理事から資料により、先月開催の教育研究評議会では了承された本学職員の扶養手当不適正受給について改めて審査は行わないことを決定し、戒告処分を実施したこと、また、各部局に対して扶養手当受給要件の周知徹底を図った旨の報告があった。

(7) 国立大学協会臨時学長等懇談会について

学長から席上配付資料により、1月10日開催の国立大学協会臨時学長等懇談会について報告があった。

(8) 任期満了となるセンター長等の選考について

学長から、資料により平成24年3月31日で任期満了となるセンター長等の

次期候補者について、次のとおり関連する部局長に対して、3月7日を期限として推薦依頼があった。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長の推薦	工学資源学研究科長
バイオサイエンス教育・研究センター長の推薦	医学系研究科長
放射性同位元素センター長の推薦	工学資源学研究科長
保健管理センター所長の推薦	医学系研究科長

(9) 東京サテライト月間業務報告について
学長から資料により報告があった。

4. その他

○ 次回教育研究評議会は、2月8日（水）13時30分から開催することとした。

以上